

添付法令資料 1 :

韓国保健医療技術振興法（目次）

2018 年 1 月 16 日法律第 15344 号により一部改正 2018 年 4 月 17 日施行

第 1 章	総則（第 1 条ないし第 2 条の 2）
第 2 章	保健医療技術振興施策（第 3 条ないし第 14 条）
第 3 章	研究センター病院の育成（第 15 条ないし第 18 条）
第 4 章	韓国保健医療研究院（第 19 条ないし第 28 条）
第 5 章	罰則（第 29 条及び第 30 条）
附則	

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所